

レインボープラン推進協議会臨時総会

とき 2006年3月10日（金）午後1時30分～

ところ 勤労センター視聴覚室

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議長選出

4 議 事

議案第1号 レインボープラン認証農産物の域外出荷についての見解（案）

議案第2号 「レインボープラン」ブランドを活用した農業振興策（いわゆる青ラベル）の提案と今後の取り組み（案）

5 報 告

（1）第35回日本農業賞・特別部門 第2回食の架け橋賞大賞受賞報告及び3／18（土）の中央表彰式参加報告

6 議長退任

7 閉 会

議案第1号 レインボープラン認証農産物の域外出荷についての見解（案）

これまでレインボープラン認証農産物について推進協議会がとってきた立場は「認証農産物は、まず、市民の需要を満たしたうえで、余ったものがあれば、地域外（長井市外）への出荷も可とする。」というものだった。これに対してかねてより、生産者からは、余った段階で市場出荷してもなかなか価格が伸びないこと、生産計画を立てる最初の段階から地域外出荷を織り込めるようにして欲しいという声が寄せられていた。

それらの声を受け、この基本姿勢を“市内消費者の需要を満たすことを優先に、その必要量を市内流通に回すことが盛り込まれた計画であれば、生産者は、消費者が「ともに」の関係で許容するであろうとの良識の範囲内で、レインボープラン認証作物の域外出荷を始めから織り込んで作付け計画をたて、出荷することができるものとする”に変更したい。

＜注1＞レインボープランが生まれた背景の一つに、地域農業が作り出す作物は地域社会の頭を超えて都会へと流れて行き、地元の学校給食や台所で食べられているものは遠隔地から運ばれてきたものであるという現実があった。長井市の3,000町歩の農地は、地元の台所から見て単なる緑の風景以上ではなく、田舎の豊かさが活かされていない。この現実をうけて、生ゴミを仲人役にして地域農業と地域社会との結びつきをはかり、農業がそばにあることで始めて可能な地域の豊かさを実現していこうとしてきた。このようにレインボープランの第一段階の主要な課題は、農業の振興という農業政策ではなく、「まちづくり事業」として立てられてきた。よって、地域自給が優先され、「地域外出荷」は「余剰があれば」とされてきた。

＜注2＞新たな見解は「市内の消費者の需要を満たすことを優先的に考えた上で、田んぼや畠に作物の種をまく段階から、例えば10アールの畠であれば3アールを地域内分（市内分）、7アールを地域外分（市外分）というように、レインボープラン認証農産物の地域外出荷分を最初から織り込んで作付け計画を立てて、出荷することもよしとする。」というものである。この場合でも、レインボープランはまちづくりの事業であるという基本をふまえ、市内消費者などへの優先的供給が堅持されなければならない。

＜注3＞「消費者の需要を満たしている」ことの判断を誰が、どこで把握するのかについては、当面、虹の駅、長井村塾、愛菜館、伊佐沢の直売所、縄文市場など市内直売所などで、消費者からの「手に入らない」苦情が出ないことを目

安としたい。もし、苦情がでれば生産販売部会で対応を協議し、生産者に対し出荷の要請や、作付けの自肅要請などで対応する。

<注4> 単一作物に、一定量のコンポストを使用し域外出荷をする場合、別途、域外出荷計画書の提出が望ましい。例えば、域外出荷を目的に大規模に水稻を作付けするような場合、野放しでいいのか、歯止めをかけられるのかなど、更に検討が必要であろう。

議案第2号 「レインボープラン」ブランドを活用した農業振興策（いわゆる青ラベル）の提案と今後の取り組み（案）

レインボープランの主要な課題は、食、循環、環境、いのち、参加、自治などをキーワードとする「まちづくり」である。しかし、事業の構想以来、地域ブランドの確立による農業振興も一つの課題としてきた。いま、この課題を達成するため、地域内循環（地産地消）と域外出荷の基本的な考え方を調整することが求められている。ここに、以下のとおり新たな枠組みとして整理し、提案するものである。

“畜産堆肥、バーク堆肥、ボカシ肥料、あるいはレインボープラン堆肥をまぜるなど、生産農家が用途に応じて自由に選択して土づくりを行い、農薬や化学肥料を削減して作った農作物を、例えば「レインボープランの里から（仮称）」というブランド名で地域外（市外）に出荷することで、生産農家の経営の安定を図り、市の農業振興に役立て行く。”

推進協議会としても、今後このことを農協などの他の関係団体と協力しながらともに推進して行こうとするものである。

以上、役員会においては確認されているが、協議会全体としての確認をしていただき、広く市内外に周知して行くべく、提案するものである。

<注1> 推進協議会としては、事業の構想以来、地域ブランドの確立による農業振興も課題の一つとしてきており、レインボープラン認証農産物について協議会がとってきた上記の立場と、地域ブランドの確立による農業振興をどのように結びつけ調整を図っていったらよいのかを、4年越しで協議を重ねてきたところである。昨年（平成17年）11月18日の役員会において、上記の合意

を確認した。

<注2> この事業を推進する機関は、レインボープラン推進協議会の枠組みを超える。レインボープラン推進協議会もその一員とするJAや行政などの市内関係団体の参加によってつくられていかなければならない。これへの認証機関も同じである。

<注3> この推進に当たっては、主に域外出荷として立てられた構想ではあるが、不足がちな学校給食等、地域内需要への供給もその課題と出来るよう求めたい。

<注4> レインボープランは土から生まれたものを土に戻すということであって、豚や牛、木質堆肥も土にもどせば、同じ循環農業であり、よって、そこからの作物にも広く『レインボープラン』の名前をつけて出荷していくという議論がある。

土から生まれたものを土に戻すということはそれ自体正しいし、推奨されなければならないが、それは『環境保全型農業』のひとつの方であって、レインボープランとイコールではない。環境保全型農業なら、全国に山ほどあろう。

レインボープランは、土を基礎とする有機質（生ごみ）の地域内循環と、まちとむらの人の輪でつくる循環という二つの循環によって組み立てられている事業である。レインボープランの名が全国的に注目をいただいたのはその点なのであって、議論でいわれているように「山ほどある」環境保全型農業のひとつだからではない。よって、豚、牛由来の堆肥を使ったものに、同じく「レインボープラン」と名付けることは、レインボープランそのものを、退屈するぐらい数多くあるものの一つにしてしまうことになろう。産湯といっしょに赤子を流してはならないとかんがえる。

まちづくりと経済政策との区別と連関を整理しながら、レインボープランで形成したブランド効果を経済政策に上手につなぐ方法には、関係者、市民の英知が求められるところであろう。

以上

いわゆる赤ラベルの範疇

(レインボープラン推進協議会による認証)
「レインボープラン認証作物」

いわゆる青ラベルの範疇 (レインボープラン推進協議会からの提案)

(市内関係団体の参加機関による認証)

地域外

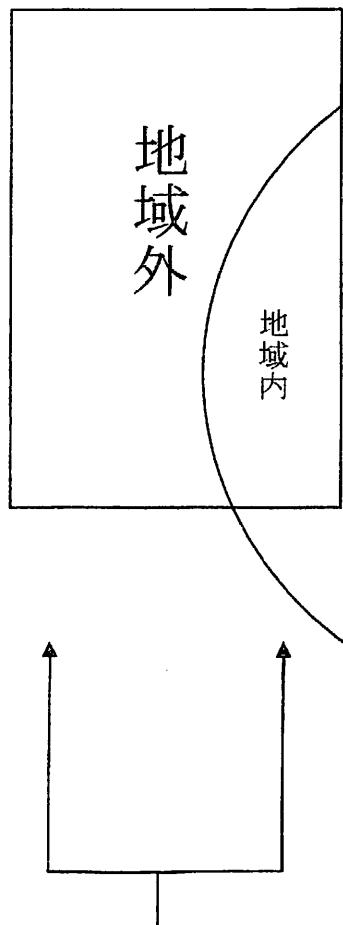
地域内

生ゴミの循環

地域内

畜産堆肥
パーク堆肥
レインボープラン堆肥
ボカシ肥料 等

例えば
「レインボープランの里から
(仮称)」
作物として地域外へ出荷



地域外出荷 (レインボープラン推進協議会決定事項)